

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成25年9月9日(月曜日)
午前9時30分～午前11時30分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 河本芳久 委員長 山中佳子 副委員長
竹岡昌治 委員 秋山哲朗 委員(議長)
村上健二 委員 西岡 晃 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
馬屋原 眞一 委員 坪井康男 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田 淳 司 議会事務局長 岡崎 基 代 議会事務局補佐
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
高橋 睦 夫 病院事業管理者 波佐間 敏 総務部長
大野 義 昭 総務部総務課長 白井 栄 次 総務部財政課長
篠田 洋 司 市長統合戦略局長 田辺 剛 総合政策部長
倉重 郁 二 美東総合支所長 奥田 源 良 秋芳総合支所長
松野 哲 治 上下水道事業局長 矢田部 繁 範 上下水道事業局施設課長
佐々木 靖 司 上下水道事業局管理業務課長補佐 金子 彰 病院事業局管理部長
千々松 雅 幸 病院事業局管理部経営管理課長 岡崎 輝 義 市立病院事務部事務長
池田 正 義 美東病院事務部事務長 久保 毅 会計管理者
小田 正 幸 監査委員事務局長 佐伯 憲 一 総務部監理課長

午前9時30分開会

委員長（河本芳久君） 皆さんおはようございます。ただいまより総務企業委員会を開会いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案4件につきまして、これから審査したいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

市長さん、何か報告等ございますか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（河本芳久君） 議長さん、ございませんか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（河本芳久君） 各委員さん、何かございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、議案第2号平成24年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より、これについて説明を求めます。はい、佐々木管理業務課長補佐。

上下水道事業局管理業務課長補佐（佐々木靖司君） それでは、議案第2号平成24年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを御説明いたします。黒い背表紙の美祢市水道事業会計決算書の1、2ページをお開きください。

平成24年度美祢市水道事業決算報告書でございます。見開きのスタイルになっておりまして、上段が収入、下段が支出となっております。

まず、1番の収益的収入及び支出でございます。平成24年度における収入の消費税込みの決算額は、上水道事業収益・簡易水道事業収益を合わせました合計が6億2,326万3,071円となりました。対しまして、支出の消費税込みの決算額は、上水道事業費・簡易水道事業費を合わせました合計が6億1,407万9,117円となり、この結果、決算書への記載はございませんが、税込みの収入・支出の差引額は、918万3,954円の黒字となっております。

続きまして、3、4ページお開きください。次に2番の資本的収入及び支出でございます。資本的収入の決算額は2億6,687万7,751円となっております。対しまして、資本的支出の決算額は5億4,618万2,899円となりました。また、翌年度繰越額の欄にございますが、先の平成25年6月定例会におきまして、繰越しの御報告を申し上げております、上水道区域拡張於福下地区施設整備

事業に関する繰越額 1,785万円を掲載しております。

この結果でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,930万5,418円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額720万1,753円及び過年度分損益勘定留保資金2億7,210万3,395円で補てんしたところでございます。

続きまして、財務諸表についての御説明をいたします。5ページをお開きください。損益計算書でございます。平成24年度におけます上水道、簡易水道を合わせました営業損失を5ページの最下段に掲載しております。営業損失は9,396万9,864円となっております。これに営業外におけます収支を加えました結果、経常損失を6ページ下ほどに掲載しております。経常損失額は242万3,812円となりました。更に特別利益としまして過年度損益修正益、これは退職給与引当金の戻し入れ益でございます。特別利益としまして、1,797万7,225円を加えまして、特別損失としての過年度損益修正損、これは不納欠損でございます。不納欠損としまして、1,377万3,983円を減じました結果、当年度の純利益は177万9,430円となったところでございます。これに前年度からの繰越利益剰余金798万4,523円を合わせますと、当年度の未処分利益剰余金は976万3,953円となりました。

続きまして、7、8ページをお開きください。剰余金計算書でございます。24年度における資本金・剰余金の変動額を掲載してございます。8ページの一番右に資本合計の欄がございます。前年度末からの処分後残高は、中ほどにございます77億1,996万9,835円であり、これに当年度変動額としまして、246万3,755円を加えました結果、表の最下段に掲載しております年度末残高は77億2,243万3,590円となりました。

続いて、10ページをお開きください。平成24年度末におけます貸借対照表でございます。まず資産の部でございます。固定資産・流動資産を合わせた期末における資産額は78億6,905万8,520円となり、平成23年度期末時点と比べまして、544万4,732円の減となっております。

次に負債の部でございます。11ページをお開き願います。上から7行目に負債合計として掲載しております。固定負債・流動負債を合わせまして、期末における負債合計額は1億4,662万4,930円となり、平成23年度期末時点と比べ

まして790万8,487円の減となっております。次に資本の部でございます。先ほど剰余金計算書の項目で御説明申し上げましたとおり、資本金・剰余金を合わせまして、期末における資本額は77億2,243万3,590円となり、平成23年度期末時点と比べまして、246万3,755円の増となり、負債資本合計額は78億6,905万8,520円となったところでございます。

続きまして、事業の報告を御説明させていただきます。14ページをお開きください。建設工事の概要でございます。上水道におきましては、上水道区域拡張於福下地区施設整備事業、ほか荒川地区配水管布替工事等を実施しております。

続いて、16ページをお開きください。上水道におけます建設工事の合計額は1億5,826万7,550円となっております。また簡易水道におきましては、於福簡易水道西寺地区増補改良事業、美東簡易水道通信機器等整備工事ほかに合計で9,351万6,150円を執行しております。

続きまして、業務について御説明を申し上げます。18ページをお開きください。業務でございます。年度末給水人口から有収率までの7項目を上水道・簡易水道別に掲載しております。上水道の年度末給水人口は1万2,053人で、前年度に比べまして64人ほど増えております。年間の給水量、5番目の項目でございますが、年間給水量は、140万3,096立方メートルとなり、前年度に比べまして6万3,953立方メートルの減となったところでございます。また簡易水道の年度末給水人口でございますが、1万2,980人で、前年度に比べまして522人の減、年間給水量におきましては、151万3,550立方メートルで、前年度に比べまして、1万4,262立方メートルの減という結果となっております。

続きまして、26ページをお開きください。会計の報告でございます。(2)が下でございますが、起債及び一時借入金の状況について御説明申し上げます。企業債におきましては、上水道区域拡張事業に上水道事業債としまして、3,640万円を、於福簡易水道西寺地区増補改良事業に簡易水道事業債2,150万円と過疎債2,150万円をそれぞれ、建設財源に充当するために企業債を発行しております。その結果、平成24年度末におけます企業債残高でございますが、30億3,297万309円となっております。

続きまして、財務諸表付属明細書により収入支出の主なものを御説明申し上げます。27ページをお開きください。1番の収益的収入及び支出明細書でございま

す。税抜きの表示でございます。上水道事業収益から御説明申し上げます。上水道では、営業収益のうち給水収益が1億7,865万3,280円、前年比でございますが、前年を100とした場合は、96%でございます。それから給水負担金が365万円、前年比338%でございます。これは、主な理由としましては、平成24年度におきまして、下領北団地約30戸の給水負担金、それから民間の賃貸住宅などによる建設需用がございましたので、これによって給水負担金が増えたというふうに分析しております。それから特別利益でございます。1,797万7,225円でございますが、これは、退職給与引当金の取り崩しによる戻入益でございます。平成26年度予算から地方公営企業の会計見直しが適用されます。これに備えまして、一般会計部局と退職給与引当金の計上方法、あるいは負担割合について協議をいたしました結果、全額一般会計のほうで負担をいただくということで了解がいただけましたので、期末において取り崩しを行ったものでございます。

次に、簡易水道事業収益でございます。美祿営業収益のうち給水収益は5,753万329円となり、前年度比104.6%でございます。給水負担金は32万円となり、前年度比16.3%、これは、平成23年度におきましては、社会復帰促進センターの官舎の整備、あるいは、メーターの増設が行われておりましたが、平成24年度におきましては、このような特別な事情がなかったためでございます。

次に美東営業収益でございます。美東営業収益のうち給水収益は8,452万1,232円、前年比96.8%でございます。給水負担金が88万円となり、前年比は68.7%となっております。

28ページをお開きください。次に秋芳営業収益でございます。秋芳営業収益のうち給水収益は9,288万12円、前年比にしまして97%でございます。給水負担金は13万5,000円となり、前年比13.7%となっております。

続きまして、支出の部にまいります。上水道事業費からでございます。上水道事業費の営業費用の合計は2億1,892万4,660円となり、前年比94.6%となっております。中身でございますが、原水及び浄水費における主な執行としまして、支出額の多い順に、動力費に2,207万7,778円、薬品費に1,741万1,371円を支出しております。

29ページをご覧ください。それから続きまして、配水及び給水費における主な執行でございます。修繕費に1,466万3,139円を支出しております。これ

は、上水道におけます配水管等水道施設の修繕費用でございます。それから総係費におけます主な執行でございます。委託料に1,078万3,072円を支出しております。これは、地域水道ビジョン作成支援業務委託料、それから検針業務委託料ほかの委託料となっております。それから減価償却費でございますが、9,690万6,786円となり、前年比100.1%という結果となっております。

30ページをお開きください。次に上水道事業費の営業外費用でございます。営業外費用の企業債利息は、3,573万1,181円、前年比95.8%でございます。特別損失は水道料金の不納欠損でございますして、220万7,501円となっております。

次に簡易水道事業費にまいります。美祢営業費用の支出合計は、9,409万9,255円、前年比96.7%となっております。営業費用におけます主な執行でございます。支出額の多い順に、動力費としまして、953万7,964円、委託料としまして、802万8,903円、修繕費に596万5,217円を支出しております。また、減価償却費としましては、4,772万3,463円となり、前年比が111.7%というふうになっております。これは、平成23年度時点で整備を終えた麻生簡易水道におけます水源増補改良事業、それから厚保簡易水道の浸水対策事業により取得した固定資産の減価償却が平成24年度から開始されたことによるものでございます。

次に美東営業費用の御説明をいたします。美東営業費用の支出合計は、8,622万830円となり、前年比101.5%でございます。

31ページをご覧ください。営業費用における主な執行は、支出額の多い順に、動力費に1,108万1,164円、委託料に979万710円、修繕費に839万4,385円を支出しております。また、減価償却費でございますが、3,839万252円となり、前年比101.5%という結果になっております。

次に秋芳営業費用の御説明をいたします。秋芳営業費用の支出合計は、1億1,747万2,111円となりまして、前年比94.9%でございます。営業費用における主な執行は、支出額の多い順に、委託料に1,041万542円、動力費に1,020万2,237円、修繕費に985万322円を支出しております。また、減価償却費は7,003万4,673円、対前年比としまして、100.6%でございます。

続きまして、32ページをお開き願います。美祢・美東・秋芳の営業外費用をそれぞれ掲載してございます。いずれも主な執行内容は、企業債の利息でございます。企業債償還にかかる利息については、現在、平成18年度にピークを迎えておりまして、以降減少傾向にございます。

続いて、特別損失であります。これは水道料金の不納欠損でございます。簡易水道部門におけます特別損失は、1,156万6,482円でございます。中身でございますが、昭和62年度から平成21年度までの間の不良債権化した未納水道料金2,213件につきまして、平成25年3月に策定いたしました美祢市水道料金の債権管理事務取扱規程に基づきまして、会計上の不納欠損を行ったものであります。

続きまして、2番資本的収入及び支出でございます。これは税込み表示でございます。まず収入でございます。企業債は、上水道・簡易水道を合わせまして、7,940万円を借り入れております。繰入金としましては、8,253万9,000円を収入しております。負担金及び寄付金は、482万4,751円の収入でございます。これは、県道及び市道の道路改良事業に伴い生じた既設配水管の布設替工事、これに伴います移転補償金を収入したものでございます。

33ページをご覧ください。国庫支出金、それから出資金でございます。これは上水道区域拡張於福下地区施設整備事業に関連します特定財源としまして、それぞれ国庫支出金を収入しております。

次に、支出でございます。建設改良費としまして、2億9,809万6,834円を支出しております。上水道配水設備改良費の主な執行内容でございます。委託料、工事請負費のほかに執行しております上水道区域拡張於福下地区施設整備事業に関連する経費がほとんどでございます。合計としまして、1億5,491万5,362円を支出しております。それから簡易水道配水設備改良費の主な執行内容でございます。於福簡易水道西寺地区増補改良事業に6,366万1,500円、また、美東簡易水道におけます通信機器等整備工事としまして、924万円を支出しております。このことにより、美東総合支所に設置してありましたテレメータをWEB化することによりまして、職員がどこにいても施設の運転状況が把握出来るように整備をしまして、業務の効率化が図ったところでございます。

その他の事業としましては、美東地域の三つの簡易水道で4地区、秋芳地域の三

つの簡易水道で6地区の配水管布設替等関連経費を支出しております。固定資産購入費でございます。機械及び装置購入費としまして、上水道におけます硬度低減装置の原水ポンプ、それから麻生簡易水道におけます桃ノ木配水池水位計、美東簡易水道におけます水溜浄水場におけます取水ポンプを更新するために、機械装置の購入を行っております。

最後に企業債償還金でございます。上水道・簡易水道合わせまして、2億4,808万6,065円を償還しております。企業債償還額につきましては、平成20年度にピークを迎えまして、以降減少傾向でございます。以上、議案第2号について御説明申し上げました。

委員長（河本芳久君） ただいま、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。美東・秋芳で市水が硬度が高いということで、美東・秋芳が市水を良くする会というのを平成22年に立ち上げまして、そして平成23年6月17日にその会の方達が市長とお会いして、軟水化の要望等をお話の中で料金の統一の話もありました。市長さんに要望書とその署名簿をもってお会いしましたが、その時、料金の事業の一体化で、料金は統一すると、シミュレーションをされると言われました。そして来年いっぱいかかるだろうと。そして25年度には一本化するという話を伺いました。そして硬度低減化については、やりますと。25年までには何とかすると約束をしていただきました。その時私はその要望書と署名簿の提出の時に、良くする会の方達と同席をさせていただきましたが、そういったときの、その時のこの決算書の中にそういったことはどこに現れてるのでしょうか。

委員長（河本芳久君） この件について、はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、日にちまで明確におっしゃったけど、三好委員の御紹介だったですかね。美東・秋芳の水道水の硬度軟水化ということで、御要望にみえました。その時に私が申し上げたのは、軟水化をするためには非常に沢山の金がかかると、そのことが総括原価ということを経営で申し上げましたけども、水道料金には施設の更新、それから新しい硬度軟水化も含めませうけれども、それからそれを設置しますとそれに伴う経常経費、ランニングコスト、そういうこともかかるので、水道料金の統一にかかるときには、それが大きく影響します

ということを御理解賜りたいということをお願いしたというふうな記憶がございます。

今明確な年度のことをおっしゃったけれども、私はおそらくその時そういうふうなことと言ってないと思います。そういうふうな形で軟水化については、地元の御要望が大きいので努力をさせていただくと。それはなるべく早い内にやっていきたいけれども、今申し上げたように水道料金にも大きく影響するので、それと併せてシミュレートとして事業の進捗を図りたいということで、お話をしたというふうに思っています。私は考えは変わってませんから、その都度その都度言うことが変わることはありませんので、おそらく同じことを申し上げたというふうに思っております。それを踏まえてちょっと原課のほうで。

委員長（河本芳久君） はい、佐々木管理業務課長補佐。

上下水道事業局管理業務課長補佐（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問でございます。24年度の決算書におきましては、美東・秋芳地域におけます軟水化、それから料金統合に向けた数値、事業内容はないのかというふうな趣旨の御質問だったと思います。24年度におきましては、実務的には料金統一作業は事務的には進めております。こちら決算書に数値、あるいは事業名として記載することはしておりませんで、事務作業として料金算定作業に入っているところでございます。

それから硬度低減化装置につきましては、25年度の当初予算説明時に御説明申し上げましたとおり、平成25年度予算におきまして、調査委託料を計上しております関係で、今回議案として出させていただきます。平成24年度決算の認定については料金統一、それから高度低減化の事業名、金額等は入っておりません。以上でございます。

委員長（河本芳久君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 23年度に要望に行って、25年度には何とか、もちろん期待を持って25年度中にはやるつもりですということだったので、何らかの動きがあると思ひまして、24年度のこういった決算の中にあるのかなと思ひまして、お尋ねをしました。（発言する者あり）

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員の熱い思いは分かっておりますので、おそらく三好

委員は、平成25年度くらいにやってもらおうと嬉しいなという思いをもって私のほうに来られましたので、その思いが強いと思います。しかしながら、その時点で私がいつまでならやれるということまず言えるはずがないわけなんですよ。だから総括原価を計算をしていく、ですから企業体としてかつての、かつての言い方は変ですね、美祢市の上水道と美祢管内の簡易水道、美東管内、秋芳管内の簡易水道、全て統合化をして、そしてどんな試算があるか、そしてその試算がどれほどの、それぞれについて償却にどれほどのお金がかかるか、そのことを計算した上でないと水道料金の設定は出来ませんし、先ほど申し上げたように軟水化にかかるお金は非常に大きいですから、それも含まれなくちゃいけない。それを含めてやるためにはかなりの時間がかかりますので、そのことも了解して頂きたいということをお願いしたと思います。以上です。

委員長（河本芳久君） 三好委員了解ですね。了解でございますので、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、質疑はないようですが、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） なしでよろしゅうございますか。それでは、これより議案第2号平成24年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしということでございますから、よって議案第2号は原案のとおり認定されました。

それでは次に、議案第3号平成24年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、千々松経営管理課長。病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） それでは、議案第3号平成24年度美祢市病院等事業会計の決算について御説明させていただきます。

白い背表紙の決算書2ページをお開き願います。最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計について御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入において、1款病院事業

収益が、決算額34億539万4,620円となり、予算額に対して309万2,380円の減となっております。

続いて2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億6,226万7,288円で、予算額に対して111万8,712円の減となっております。

最後に、3款訪問看護事業収益では、決算額が4,020万9,237円で、予算額に対して45万1,763円の減となっております。合計いたしますと決算額38億787万1,145円となります。

一方、支出におきましては、まず、1款病院事業費用が決算額34億1,066万7,186円で、不用額が4,756万1,814円となっております。

続いて、2款介護老人保健施設事業費用が、決算額3億5,238万3,404円で、不用額が1,084万5,596円となっております。

最後に3款訪問看護事業費用が、決算額2,912万865円で、不用額が243万8,135円となっております。合計いたしますと、決算額は37億9,217万1,455円となります。

この結果、収入支出の差引は、決算書には出ていませんが、1,569万9,690円の黒字となりました。

次に、資本的収入及び支出についてであります。4ページをお開き願います。

まず、1款病院事業資本的収入が決算額3億6,670万5,000円で、予算額に対して1,089万円の減となっております。

続いて、2款介護老人保健施設事業資本的収入は、決算額3,210万円で、予算額と同額となっております。合計いたしますと、決算額は3億9,880万5,000円となります。

一方、支出におきまして、1款病院事業資本的支出が決算額4億6,612万2,312円で、不用額は1,334万9,688円となっております。

そして、2款介護老人保健施設事業資本的支出は、決算額2,861万8,193円で、不用額99万6,807円となりました。合計いたしますと、決算額は4億9,474万505円となります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,593万5,505円は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

続きまして、本市の病院事業等の施設ごとに見た平成24年度の経営状況につきまして、もう少し詳しく御説明をいたしたいと存じます。

御手元に配布しております別冊になりますが、白い背表紙であります平成24年度美祢市病院等事業会計決算概要説明資料を用いまして、前年度との比較を中心に説明をさせていただければと存じます。

後のほうになりますが、32ページをお開き願います。初めは、美祢市立病院の経営状況についてであります。なお、この表の決算額は、税抜きベースでありまして、損益計算書の数値と整合させております。

まず、病院事業収益は20億4,718万3,036円で、前年度と比較しますと1億4,736万8,688円、6.7%の減となっております。

このうち病院医業収益は、17億8,336万1,150円で、前年度より1億6,063万3,645円、8.3%の減となっております。

なお、病院医業収益のうち、入院収益については11億3,924万1,259円で、入院患者数の減により前年度より1,390万2,060円の減となりました。

また、外来収益は4億8,992万6,371円で、こちらは外来患者数の減及び院外処方に切り替わったことによる影響がまる一年分生じたことにより前年度より、1億6,064万8,704円の減となりました。

患者数につきましては、右の説明の欄にもございますが、まず入院について述べ患者数が4万5,161人、一日平均123.7人で、前年度と比較して1,244人、一日平均では3.1人の減となっております。

また外来につきましては、延べ患者数が4万9,473人、一日平均197.9人で、前年度より1,253人、一日平均では5.2人の減となっております。

その他医業収益は、1億5,419万3,520円で、前年度より1,391万7,119円の増となっております。

次に病院医業外収益ですが、1億8,873万8,480円で、前年度より1,057万3,449円の減となっております。

次に病院経営改革事業収益であります、7,508万3,406円で、これは市からの補助金と管理者給与にかかる両病院からの負担金であります。

一方、支出におきましては、病院事業費用は20億2,765万1,516円

で、前年度より1億2,587万5,593円、5.8%の減となっております。

このうち、病院医業費用は18億9,523万2,223円で、前年度より1億4,260万7,506円の減となっております。

病院医業費用におきまして減少いたしました主な要因は、院外処方に伴う薬品費の減であります。

次に病院医業外費用は、6,026万254円で、雑損失の減により前年度と比較して、913万3,183円の減となっております。

続いて病院経営改革事業費用は、7,072万1,113円で、病院事業管理者が選任されたことまた、シャトルバスを増便したこと等により、前年より2,513万7,958円の増となっております。

次に、特別損失が143万7,926円で、これは美祢市病院等事業使用料手数料条例の債権放棄の規定に基づき、診療等に係る使用料等を不納欠損処理したものであります。

以上の収支を差し引きいたしました1,953万1,520円が当年度の純利益ということになります。

続きまして、美祢市立美東病院の経営状況について御説明いたします。33ページになります。

まず、病院事業収益では13億7,092万2,785円で、前年度と比較しますと5,570万6,561円、3.9%の減となっております。

このうち病院医業収益は11億3,269万5,373円で、前年度より4,465万3,953円、3.8%の減となりました。

なお、病院医業収益のうち入院収益については、7億9,697万7,729円で、前年度より入院患者数の減により、2,530万6,922円の減となりました。

また、外来収益は、2億2,429万1,376円で、外来患者数の減により、前年度より、1,361万6,864円の減となっております。

患者数につきましては、入院の延べ患者数が3万2,590人、一日平均89.3人で、前年度と比較して1,725人、一日平均で4.5人の減となっております。

また、外来患者数につきましては3万4,400人、一日平均140.4人で、

前年度と比較して7,952人、一日平均で33.2人の減となっております。

その他医業収益は、1億1,142万6,268円で、前年度より573万167円の減となっております。

次に病院医業外収益ですが、2億3,822万7,412円で、前年度より1,105万2,608円の減となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は13億9,640万5,585円で、前年度より2,026万3,725円、1.4%の減となっております。

このうち、病院医業費用は13億2,688万2,011円で、前年度より1,714万7,835円、1.3%の減となっております。この主な要因は、患者数の減にかかる診療材料費・薬品費の減であります。

次の病院医業外費用は6,910万8,971円で、前年度と比較して353万493円の減となっております。

次に、特別損失が41万4,603円で、診療等に係る使用料等を不納欠損処理したものであります。

以上の収支を差し引きいたしました2,548万2,800円が当年度の純損失ということになります。

次に、介護老人保健施設グリーンヒル美祢についてであります。34ページを開き願います。

まず、介護老人保健施設事業収益は3億6,202万2,532円で、前年度と比較して430万8,920円、1.2%の増となっております。

その内訳として、入所運営事業収益は2億8,391万5,152円で、入所者数の減に伴い、前年度と比較すると228万2,341円、0.8%の減となりました。

次に短期入所運営事業収益は1,722万7,772円で、短期入所者の増に伴い、前年度と比較すると103万4,622円、6.4%の増となりました。

続いて通所運営事業収益は4,440万5,161円で、通所者数の減に伴い、前年度と比較すると132万5,952円、2.9%の減となりました。

利用者数につきましては、まず延べ入所者数は2万3,700人、一日平均64.9人で、昨年度と比較すると139人、一日平均0.2人の減となっております。

次に、短期入所者は延べ1,225人、一日平均3.4人で、前年度と比較すると166人、一日平均0.5人の増となっております。

そして通所者数は、延べで4,560人、一日平均18.6人で、前年度と比較して9人、一日平均0.1人の減となりました。

次に、運営事業外収益は1,647万4,447円で、前年度と比較して688万2,591円の増となっております。

一方、支出につきましては、介護老人保健施設事業費用が3億5,225万2,398円で、前年度と比較して784万9,115円、2.3%の増となっております。このうち、入所運営事業費用が3億1,758万2,463円で、前年度と比較すると1,024万7,807円、3.3%の増となっております。

次に、通所運営事業費用は2,110万7,316円で、前年度と比較して193万2,243円、8.4%の減となっております。

次に、運営事業外費用は1,356万2,619円で、前年度と比較して46万6,449円、3.3%の減となっております。

以上の収支を差し引きいたしました977万134円が当年度の純利益ということになります。

次に訪問看護ステーションについてであります。35ページになります。まず、訪問看護事業収益は4,020万6,713円で、前年度と比較して185万4,021円、4.4%の減となっております。このうち、訪問看護事業収益は3,819万1,237円で、前年度と比較して110万7,317円、3.0%の増となっております。利用者の数については、延べ4,274人、一日平均17.4人で、前年度と比較して11人、一日平均0.2人の減となっております。

次に訪問看護事業外収益は201万5,476円で、前年度と比較して296万1,338円の減となっております。

一方で、支出についてですが、訪問看護事業費用が2,911万8,341円、前年度と比較して1,239万6,068円、29.9%の減となっております。このうち、訪問看護事業費用が2,882万5,078円で、前年度と比較して1,238万8,361円、30.1%の減となっております。

訪問看護事業費用におきまして減少いたしました主な要因は、職員数減による看護職給・手当の減と退職金・退職給与引当金の減によるものであります。

そして訪問看護事業外費用が29万3,263円で、前年度と比較して7,707円の減となっております。

以上の収支を差し引きいたしました1,108万8,372円が当年度の純利益ということになります。以上で説明を終わります。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 平成24年度美祢市公営企業会計決算審査意見書というのがあります。その41ページなんですけど、二つの病院の入院患者数は前年度比2,969人の減ですが、外来患者数が前年度より9,205人の減となっております。

また平成20年度と比べますと、この5年間で外来患者が2万3,088人減っております。そのうち美東病院は1万8,152人の減となっておりますが、この辺の理由なり分析されておりますかどうか、質問したいと思います。

委員長（河本芳久君） はい、池田事務局長。

美東病院事務部事務局長（池田正義君） 山中委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。大幅な減少ということで、あらゆる方面から数字の分析をしておるところですが、なかなか根拠が示せない部分もありますが、今お答え出来る部分としましては、診療日数の減少、若しくは非常勤医師に変更したということが、診療科目によってありますので、このあたりで減少してるという認識ではあります。総合的には、大学の医局に医師が残られないということからしますと、医師の慢性的な不足がこの裏側にはあるというふうに私は認識しております。

いずれにしても、美東病院は美祢市にとってはもちろんですが、秋芳・美東地区には欠かせない病院というふうに思っております。医師の確保につきましては、経営管理課と一体になって関係機関へ強く働きかけて、確保してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

委員長（河本芳久君） よろしいですか。その他。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今の山中委員の件で追加でちょっと質問なんですけど、先ほど今なぜ減ったかということで、医師の確保が難しいとかという問題を分析されてるということですけども、私多くの市民の方からよく美祢の市立病院と美東病院の件について、よく聞きます。その中でそこだけが問題じゃないようなことを市民

の方が言われておりますが、例えば接遇の問題とか、病院内の明るさとか、そういった病院の中の環境ですよね、医師の数だけじゃなくて、そういった面の評価というか、いうことをどのようにお考えでしょうか。

委員長（河本芳久君） はい、千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） 西岡委員の御質問にお答えいたします。医師確保以外のことが要因ではないかという御指摘でございますけれども、両病院におきましては、接遇研修を実施してありましたり、美祢市立病院におきましては、患者満足度調査というのを毎年やっております。患者満足度調査の結果を見ますと、わりと高いような御評価をいただいているというふうな理解はしております。

それから、それについて病院の明るさとかそういうような点についても、満足度調査でさほど問題があるようには思っておりませんが、いずれにいたしても、そのような声があるということは受け止めさせていただきまして、今後内部でそのようなことがないように調整させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（河本芳久君） いいですか。了解ということでございますので、その他ございませんですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 監査意見書の中で、52ページですが、職員給与と交際費は議会の議決がなければ流用出来ない経費であるが、次表のとおりいずれも限度額内の支出となっているということは、職員さんの給与とかもう少し処遇を改善、待遇をよくしてもいいのではないかと思います。どのようにお考えなんでしょうか。交際費についても同じですが。上げて頂きたいと要望にいたしましょう。

委員長（河本芳久君） 要望ですね。（発言する者あり）これに対する執行部。はい、千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） 処遇改善に関する意見ということでございますので、受け取らせて頂きたいというふうに思います。

委員長（河本芳久君） 三好委員いいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 出来るだけ、このやはりこういった数字があれば、職員さんの先ほどもありましたように、働きやすい環境、処遇待遇も大きく影響してくるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしますが、その点いかがでしょうか。

(発言する者あり) すいません。質疑の場なんで要望ではありませんので、お尋ねいたします。要望の場ではないので、質問とさせていただき、質疑させていただきます。

委員長(河本芳久君) はい、千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長(千々松雅幸君) 三好委員の御質問でございますけれども、この監査意見書に出ておりますものは、給与費予算となっておりますが、それ以内の支出で終わったということでございます。それがそのように限度額以内で納まった理由は、一つには職員の確保ができなかったということもございますし、非常勤医師も含めて、そういった点があって残額が出てるということになっております。

企業改善についてのどのようにお考えになるかということですが、そのような意見があるということをお聞き取りしまして、他団体との比較も斟酌しながら、給与等の改善は検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長(河本芳久君) 今の答弁でいいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(河本芳久君) それでは、御意見はございませんか。三好委員御要望はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(河本芳久君) 意見なしとみなします。それでは、議案第3号平成24年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(河本芳久君) 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり認定されました。要望がございましたので、10時40分まで休憩をしたいと思います。しばらく休憩をいたします。

午前10時30分休憩

.....
午前10時40分再開

委員長(河本芳久君) 休憩前に続き会議を再開いたします。議案第4号平成24

年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について、これと、議案第5号平成24年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。いずれも関連がありますので、執行部より一括して説明をお願いいたします。はい、佐々木上下水道事業局管理業務課長補佐。

上下水道事業局管理業務課長補佐（佐々木靖司君） それでは、議案第4号平成24年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について及び議案第5号平成24年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての2議案を一括して御説明させていただきます。

黄色い背表紙の美祢市公共下水道事業会計決算書1ページをお開きください。平成24年度美祢市公共下水道事業決算報告書でございます。

まず1の収益的収入及び支出でございます。収入の消費税込みの決算額は4億5,231万4,895円となりました。2ページをお開きください。対しまして、支出の消費税込みの決算額は、4億3,289万2,947円となりました。この結果、決算書への記載はございませんが、税込みの収入支出の差引額は、1,942万1,948円の黒字となっております。

3ページをご覧ください。2の資本的収入及び支出でございます。まず収入でございますが、決算額は3億2,277万6,500円となっております。

では4ページをお開きください。支出の決算額でございます。決算額は4億5,741万9,729円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,464万3,229円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額不足額479万600円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1,739万551円、及び当年度分損益勘定留保資金1億2,204万3,278円で補てんしたところでございます。

続きまして、財務諸表についての御説明を申し上げます。5ページをお開きください。損益計算書でございます。

平成24年度におきます営業損失でございますが、1億5,384万2,310円となり、営業外における収益、費用を加えました結果、当年度純利益は2,421万2,548円となりました。これに前年度からの繰越利益剰余金3,715万7,781円を合わせますと、当年度の未処分利益剰余金は6,137万329円となったところでございます。

6 ページをお開きください。剰余金計算書でございます。資本金、剰余金の当年度の変動額を掲載しております。一番右の列に資本合計の欄がございます。前年度末からの処分後残高は144億2,688万8,161円であり、これに当年度変動額8,204万9,604円を減じました結果、表の最下段に掲載しております年度末残高は143億4,483万8,557円となったところでございます。

では、7 ページをお開きください。7 ページは議案第4号剰余金の処分にかかる剰余金処分計算書(案)でございます。この度の処分につきましては、資本金、資本剰余金は処分せずに、未処分利益剰余金の中から、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、減債積立金として1,000万円を積み立て、建設改良積立金としまして2,000万円を積み立てることとし、3,137万329円を繰越利益剰余金として繰り越すことをお諮りするものでございます。

8 ページをご覧ください。平成24年度期末時点におけます貸借対照表でございます。

固定資産・流動資産を合わせた期末における資産総額でございます。144億3,570万665円となり、平成23年度期末時点と比べまして、8,187万5,975円の減となっております。

次に負債の部でございます。固定負債、流動負債を合わせました期末における負債額の合計は9ページの最終行にございます。負債合計額は9,086万2,108円となりまして、平成23年度期末時点と比べまして、17万3,629円の増というふうになっております。

10 ページをお開きください。資本の部でございます。先ほど剰余金計算書の説明時に御説明申し上げましたとおり、資本金・剰余金を合わせました期末における資本総額は143億4,483万8,557円となり、平成23年度期末時点と比べまして8,204万9,604円の減となり、負債資本合計額は144億3,570万665円となったところでございます。

13 ページをお開きください。建設工事の概要でございます。平成24年度におきましては、日永準幹線管渠布設工事570万1,500円などの計6件の工事、それから取付管及び公共ます設置工事を7件、公共ます設置工事を36件、合計としまして1,740万2,038円を執行しております。

次に14 ページをお開きください。業務の報告でございます。年度末処理区域面

積から有収率までの9項目を掲載しております。6の年度末水洗化戸数は39戸増えまして3,491戸、7の年間処理水量は106万6,470立方メートル、8の年間有収水量は94万5,268立方メートルとなっております。

それでは、16ページをお開きください。会計の報告でございます。(2)の起債及び一時借入金の状況でございます。企業債におきましては、日永準幹線管渠布設工事、徳定地区取付管及び公共ます設置工事などの建設財源に充当するため、下水道事業債・過疎債併せまして1,110万円の企業債を発行しております。この結果、平成24年度末の企業債残高でございますが、39億4,333万4,180円となったところでございます。

続きまして、財務諸表付属明細書によりまして、収入支出の主なもの御説明をいたします。17ページをお開きください。

1の収益的収入及び支出明細書、これは税抜きの表示でございます。下水道事業収益でございます。営業収益のうち下水道使用料は1億4,423万6,279円、前年比、前年を100とした場合でございます。99.2%でございます。

次の他会計負担金でございますが658万7,000円、前年度と同額でございます。営業外収益のうち他会計補助金が2億9,328万3,000円、前年比としまして90.2%でございます。

18ページをお開きください。下水道事業費用は4億2,089万521円、前年比にしまして99.8%でございます。営業費用の管渠費におきましては、修繕費に1,158万2,984円、委託料に190万円を支出しております。次の処理場費における主な執行でございますが、光熱水費に1,168万9,781円、修繕費に754万8,000円などを執行しております。総係費における主な執行でございます。委託料に258万2,829円、負担金に490万2,779円を支出しております。また、減価償却費は1億7,597万3,523円を支出しております。

営業外費用の主な執行は、企業債利息でございます。企業債利息は1億1,522万612円、前年比91.5%でございます。

次に、20ページをお開きください。2の資本的収入及び支出明細書、税込み表示でございます。

資本的収入額の合計は、3億2,277万6,500円でございます。内訳とし

ましては、企業債が1,110万円、次に補助金490万円でございます。この補助金は国庫補助事業としまして、日永準幹線管渠布設工事及び美祢市浄化センターほか長寿命化計画策定支援業務を実施しておりますので、この財源に充当しております。

他会計補助金でございます。一般会計から元金償還に対する補助金としまして、3億30万3,000円を収入しております。受益者負担金は531万1,500円でございます。その他負担金の内容は下水道事業協力金116万2,000円でございます。

21ページをご覧ください。次に支出でございます。資本的支出額の合計は4億5,741万9,729円でございます。建設改良費に2,914万7,685円を支出しております。工事請負費1,740万2,038円の内訳につきましては、先ほど御説明しました13ページの工事概要のとおりでございます。

次に企業債償還金でございます。償還金は4億2,827万2,044円を償還しております。企業債償還額につきましては、平成23年度をピークにしまして現在減少傾向に入っております。

以上、議案第4号及び5号につきまして、一括して御説明申し上げました。

委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 下水道事業の普及率がどの程度進んでおりましたかという質問なんです。14ページですね、今の資料の中でですね、4番目に年度末処理区域内戸数、一般家庭として4,025戸と出ています。6番目に年度末水洗化戸数、一般家庭として3,491戸出ていますが、これを足した七千五百なんぼですかね、それが全体の戸数で、水洗化が終わっているのが3,400と、こう理解していいんでしょうか。教えてください。

委員長（河本芳久君） はい、佐々木管理業務課長補佐。

上下水道事業局管理業務課長補佐（佐々木靖司君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。水洗化人口でございます。黄色い別冊でつけております決算概要資料を御用意いただきまして、少し字が小さくて申し訳ないんですが、6ページをご覧くださいませでしょうか。

左側下から14行目、水洗化人口という欄がございます。こちらにですね、24

年度末におけます水洗化人口 8,538人、こちらを掲載しております。大変見づらい資料で申し訳ないんですが、今御指摘のありましたとおり、4,025と3,491を足しましたら、8,538、水洗化人口に戻るといふふう。（発言するものあり）失礼しました。6番につきましては、委員が言われた決算書14ページの6番は戸数でございます。4番の一般家庭についても戸数でございます。5番のほうに水洗化人口8,538が掲載してございます。（発言するものあり）

すみません。訂正します。14ページの4番につきましては、年度末処理区域内戸数、つまり供用開始の告示を打ちまして、出させていただきます、水洗化できますという戸数を掲載しております。

それから対しまして、6番につきましては、供用開始の告示を出させていただいた後、水洗化をされた戸数、これを3,491ということで掲載してございます。委員長（河本芳久君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 大変よくわかりました。実は私、あれ何年前ですかね、もうずいぶん前に下水道の問題で、問題提起したことがありますね、そのときいろいろ話を聞いたもんですから、頭の中に残っています。

当時普及率という言葉が使われていたと思いますが、86か7ですよ。いつまでいっても、86か7になっとるんですよ、数字的には。これちょっと普通の人には理解が難しいんで、だんだん下水道工事が進められているんで、普及率が数字として上がるなど。例えば、92とか3とかになってるかなと思うと、やっぱり86.何パーセントですよ。この辺の所がちょっとわかりにくいんでね、どういふふうに見たらいいかっていうことを、もう一回教えてくださいませ。

この表はわかりました。供用開始区域に入ったのが4,025で、うち3,491戸が水洗化されまして。つまりこの差分が水洗化していないと。供用開始区域の中でありながらね。そう理解していいんですかね。（発言するものあり）ええですか。

これとですね、全体の普及率はこれで見たらいいということです。違う。（発言するものあり）ではわかりましたが、全体の普及率がですね、いつまでたつたって86、7%っていうのはどう理解したらよろしいんでしょうか、という質問です。

委員長（河本芳久君） はい、矢田部施設課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） ただいまの質問でございますが、八十

数%というのは、区域内の戸数に接続された、水洗化された戸数を割ったものでございまして、年々区域を拡張して広げており、戸数は増えてきているんですけど、設備が、管が敷設しまして、公告いたしまして、3年以内にして下さいよということは言っているんですけども、その関係で毎年区域は広がっております。接続される方も、毎年すぐやっていただければいいんですけど、3年、4年、5年かかる場合もございますので、どうしても接続率って言いますか、それがふえていくのは、目に見えてふえるってということがないってことでございます。以上でございます。

委員長（河本芳久君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 今の説明で意味はわかりました。意味はわかりましたけど、全体の戸数の中でですね、供用開始区域の中に入った戸数は、だんだん年々ふえていますよね。ところが、それはふえながら水洗化する戸数がね、いつまでたつたって14%ぐらい、水洗化されない戸数があると、こういう理解でいいですか。（発言するものあり）

委員長（河本芳久君） はい、そういうことで了解ということでございます。ほかに、質疑はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第4号平成24年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について、採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

委員長（河本芳久君） 次に、議案第5号平成24年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり

り認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案4件につきましての審査を終了いたします。

その他、委員の皆様から何か御発言、御意見ございましたら。はい、西岡委員。委員（西岡 晃君） 市有地の整備と言いますか、管理の件について、ちょっとお聞きしたいということがございます。

現在市道については、草刈りは100メートルで1,000円の補助ができるんだと思うんですけど、地元の話で申し訳ないんですが、今美祢社会復帰促進センターの職員の国家公務員の方が、ボランティアクラブというのをつくられて、豊田前、桃ノ木地域の各種団体と地域のボランティアとして、清掃活動とか行事のお手伝いとかいうことを、毎月一回やろうということで、コーディネートをやっている最中なんですけれども、特に市道については今言ったように、100メートル当たり1,000円の補助が出るということで、機械の燃料代とかですね、休憩のときのジュース代とか、そういったものが出て、その中でコミュニケーションを図って、地域と連携していこうということでやっておるんですが、実はあの市有地についてですね、にもすごく草が生えていまして、その管理も地元でやろうということで、今話をして、市道と同じようなですね、そういった管理の補助と言いますか、そういうのができないだろうかという御相談を、地域の方から頂いております。

どういったところかと言いますと、センターの周辺にある調整池の周りに、管理道と言いますか、そういった道がありますが、ここは市道ではなくて市有地ということで、草刈りをしてもらってもそういった補助が出ないというような状況とかですね。またあるいは、市有地であってもだだっぴろいところとかですね、そういったところはでないのかという、そういった規程、まあ条例があると思うんですけども、そういったことで変更できないかどうかということ、地元のほうからちょっと聞かれていますので、その辺どういった市のほうのお考えがあるかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（河本芳久君） はい、佐伯監理課長。

総務部監理課長（佐伯憲一君） ただいまの西岡委員の御要望ですが、豊田前地区のみならず、市内の他地区においても、奉仕活動の一環として、住民の方等により

まして、草刈り作業をしているということで、多大なる御尽力をいただいていることは、十分認識いたしております。

今の要望の案件につきましては、各地区の住民の皆さまが実施されている市有地の草刈り作業に対し、支援できるような手立てを、十分今後検討していきたいと考えております。以上でございます。（発言するものあり）

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あの佐伯監理課長はですね、非常に頭の中に明晰なものを持っておりますけど、端的にものを申しますんでね、わかりやすかったけど、ちょっと補足させていただきます。

今西岡委員がおっしゃったのは、結局あの社会復帰促進センターという、美祢市が誘致をして設置をしていただいた施設の中におられる職員の方々、国家公務員の方々が、地域と共生ということを大前提に挙げておられます。我々も挙げております。それを受けて、ボランティアの組織をつくられて、地域の市有地っていうのが、プライベートじゃなしにパブリックのほうですね、美祢市の所有地という意味ですね。誤解を与えかねないですから、私有地じゃなしに、美祢市の土地を整備、きれいにされるのに、普通の市道であれば、ある一定のお金を、油代くらいですね、草刈り機のね。出してもらえるけれども、その辺がどうかということですね。

今佐伯課長が申し上げたように、市内全域には本当にたくさんの地区の方々が、自らの御志をもって、自分たちの地域をきれいにさせていただいてます。本当にありがたいと思っております。

それとは若干違いますんで、今回の場合は。この美祢社会復帰促進センターが地域共生を目指して、このとこでやられる。それも、美祢市の市有地、市有地っていうのがパブリックのほうですね、これをやっていただくということであるんで、それはもう、さっき佐伯課長が端的に申し上げたように、考えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（河本芳久君） あの説明でいいですが。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ありがとうございます。まあ、実はもうこの7月から既にボランティア始めてまして、毎月一回やるように今コーディネートしてますんで、そういった要望がありましたので、是非お願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

委員長（河本芳久君） はい、要望ですね。ほかに委員さん、ございませんか。はい、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 9月5日に一般質問いたしました、市長にもう2、3その内容をお聞きしたんですが、よろしいでしょうか。（発言するものあり）あのですね、その時も言いましたが、今政策討論会の議題でもあります水道料金の格差のことですが、その時も申し上げましたが、旧美祢市を1とした場合、秋芳が1.2倍、美東は1.5倍です。当然旧美祢市の方々の水道料金の値上げは避けて通れないものではないかと思っておりましたし、その上秋芳、美東に軟水化装置を付けた場合の水道料の値上げの説明が、旧美祢市の方々にされていたのだろうかという懸念が、ずっとこの5年間私の頭の中にありました。

しかし、25年度の予算において、硬度低減化装置を設置するための認可申請の予算が組まれたのを見た時、市長はすべて計算されたのちの決断だろうと、ありがたく思ったものでした。

そして、その設計委託料として、そのとき数字が出ましたが、1,438万5,000円を既に予算執行されており、認可の後、軟水化装置設置へと話は進むものと思っていました矢先、秋芳北部水源地の水量調査をしてほしいという要望書が出されました。

市長は、要望書が出たので、納得するまで調査すると言われましたが、もしこの要望書が出なかったら、市長は計画どおり、秋芳・美東3カ所の水源地に軟水化装置、いわゆるペレット方式ですが、設置するおつもりだったのでしょうか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと話を整理をしたほうがいいと思います。合併の時の旧1市2町での協議の場ですね、水道料金については、かつての1市2町、合併時では1市2町でしたけれども、非常に差があるということ、それを合併時に統合できたらよかったんですけども、生活の根幹に関わる生活コストです。これを統合していくってことは非常に難しかったんで、ちょっと言葉とすれば言いづらい言葉ですが、とりあえず棚に上げといて、合併後にそれをさらに議論を深めていって、水道料金を統合していこうじゃないかということで、水道料金については合併まで行けたという経緯があります。

それを受けて、私は合併新市の初代市長といたしまして、水道料金の統合については、常に頭にございました。そのためには、まず先ほど三好委員の御質問の時にもお答え申し上げたけれども、資産を完全に管理、整理をしないと水道料金がかからないんです。

かつての美祿市においては、上水道を持っておりましたから、資産台帳を持っておりました。というのがですね、企業会計っていうのは必ず減価償却を行います。減価償却を行うためには、どこのどのような資産が何メートル、何平方メートルあるということを、きちり整理をして、それが耐用年数が、それぞれ1個ずつがどの程度あるか、それを持って減価償却を出して行って、それをずっと積算して行って、総減価償却費が出てまいる。

ところが、美東・秋芳の水道はですね、特別会計で簡易水道でやっておられたんで、水道に係る資産台帳がなかったんです。ですから、全く白紙の状態でした。ですから、それを調査をしてくのに、非常に長い時間かかる。だからそのことは御了解いただきたいということを、一番最初に私は申し上げたと思います。ですから、それを整理、統合した上で、企業会計に統合していったという経緯があります。

では、それを受けてですね、今度は軟水化の問題ですが、美東、秋芳の一部がですね、非常に高い硬度の飲料水であるということも、私はもう合併の段階から認識をしておりました。

それが、合併以前にそれぞれの町でやっておられれば問題はなかったんですが、それが非常に高いコストがかかるということで、できなかった。だからこの合併後にですね、どうにかしてもらえないかという、美東地域、秋芳地域の方々の思いがあるというのも、非常によくわかっておりました。その要望書等がですね、出てまいりました。要望に来られた議員もいらっしゃいましたね。

そういうことで、やはりですね、水道料金を統合しようとするときには、水についても硬度が高い水が健康に被害はないということはわかっておりますけれども、生活機器等に石灰分が付着するとかいうふうな御不便をおかけすることがありますから、やはりだいたい同じレベルのですね、硬度を持った水を供給して、そして水道料金を統合するということが、一番市民の方の理解が得られるであろうということと考えました。

今度はその水道料金と合わせて、今の軟水化に係る費用ですね、それがわからな

いということ、その調査費用を今予算化をしているということです。だから今調査の費用一千数百万やったですかね、出してあります。

だから、それはそれとしてやってありますけれども、そしたら今度はですね、硬度低減化を求めておられました秋芳地域の約700名の方やったです、第一次要望って書いてありますから、まだ二次要望、三次要望が出るんかもしれませんけれども、あの数を見たらですね、軟水化を求めておられる人たち、方々の半分以上の数だろうと思います。その方々が、ペレット方式というその軟水化に頼らずに、せっかく秋芳地域には硬度の低い水があるから、それを硬度の高い水と混ぜてやってもらえないかということが明確に書いてありました。

そうなるそうですね、私は市長の立場として、非常にその硬度の低減化を求めておられる御当人の方々が、ブレンド方式を強く望んでおられるということであれば、それはちょっと考えざるを得ない。考えざるを得ないけれども、一方ではペレット方式と、そのイニシャルコストと、それとブレンド方式ですね、水を混ぜていく方式のイニシャルコスト、設置コスト、そしてランニングコストですね、経常経費、毎年毎年かかるお金を比べて行って、どっちが安くできるかっていうことをやって、当初のもくろみではペレット方式のほうが若干安いんじゃないかと、私思っておったんですよ。しかしながら、水源があるかもしれんという話をお伺いしましたんで、そうすると若干話が変わってくるなという思いもしております。

今調査設計のことし経費を挙げております。それは今、一部入っておりますけれども、絵図ぐらいまではできています。まだ細部にわたってはまだ何にもできておりません。ですから、いまそれはストップはさせません。一応停止というか、休止状態ですね。そして早い段階で、私はスピードがこの仕事は命と思っていますんで、早い段階で水源調査を行います。

というのが、これもこの議会で申し上げたですね。役所の予算っていうのは、予算をして上限を決められてやります、一般会計は。ところが企業会計っていうのは違うんですよ。企業会計っていうのは、予算っていうのはあくまでありますけれども、非常に弾力的にお金を執行することができるようになっています。

ですから、それは役所の一般会計と企業会計が根本的に違うところです。ですから、市民の方々の御要望とか安全性とか、これからコストとか、結局企業は売り上げも考えますから、これによって企業体として、どちらのほうが有利かということ

も考えて、年度内でお金を変えていくことが可能なんです。

だから、今の水源についてのコストも早急に執行して、水源調査を行って、だから、それをするから大幅に水道の軟水化を待ってくれということじゃあ、市民の方々、美東・秋芳の方々、議員方もそうでしょう。なかなか納得できんでしょうから、その辺も合わせて、そしてどっちがいいかということのを早い時期に決めていきたいというふうに考えております。

ちょっと三好委員が誤解しておられたというか、前の上下水道事業局長が今年調査を行って、予算化をして、そしたら、その後に水道料金変わりますよと。軟水化できますよっていうことを申し上げたんだけど、それがもう翌年度という思いがあったから、26年にもう軟水化装置ができるというふうに思ってたんですけど、実はそうじゃなしに、説明するほうの言葉も足りなかったんでしょけれども、今のペレット方式をそのまま最速で走らせても、どんなに早くても27年度の終わり、28年度になる可能性が高いんです。

ですから合わせまして、今の水源調査をやって、その最終的なゴールがあんまり変わらないように、できれば28年度の終わりか29年度にできればいいなと思っています。29年度くらいにできたらいいなと思っていますけれども、あんまり変わらない終わりのところを考えて、そして、それでコストがはっきりした段階で、合わせて並行して、水道料金の統合についても積算させていただきますから。

できた後その水道料金を、特にこの美祢地域の方々は、軟水化に係るまったく恩恵がないにもかかわらず、美東・秋芳の軟水化に係ることのコストを一部抱いていただく形になる、統合しようとしたらですね。そうするとそのことについて、美祢地域の方々に、合併市ですから地域、地域、地域でいろんな違いがあることを、市としてやっていったことを、お前たちはあそこのところだから、私たちはあなたたちのコストを被る気はないとかいうことがないように、100%できないかもしれないけれども、総意として、市民の方々として、そこに持っていけるように、その努力をしていかなくちゃいけない。

だから、今の水道料金にしてもですね、簡単ではないと申し上げたのはそのことなんです。ですから、いろんなことを調査をして、調べて、積算をしていって、その上にいま軟水化のことが入っていますから、皆さん方ね、簡単にできるというふうに思っておられるかもしれないですけど、非常に難しい部分、そして水道料

金はデリケートな部分を持っていますから、その方法を考えて、私はやっていきたい。

しかし、水道の軟水化は必ずやるということを申し上げて、それで走っているということは間違いありません。それはやめるつもりはありません。私が市長である限りはやるという気持ちでやっておりますから、もう実際に走ってわけですからね。だからその辺は、御心配なされないようにということです。以上です。

委員長（河本芳久君） はい、山中副委員長。

副委員長（山中佳子君） 有難うございました。早急にやられるということで安心いたしました。水道調査の件ですが、水量が足りなかった場合と十分ある場合とが考えられると思いますが、もし足りなかった場合、また硬度低減化装置ということも考えられるかと思いますが、今回、要望書の署名を取って歩かれた中で、硬度低減化装置は沢山の薬剤を使っているから、秋芳北部の良軟水を供給したほうが良いと言われ、それならと署名された方もあります。

水道事業の使命は安全で良質の水道水を安定的に供給していくものであり、これは水道事業に対して、非常に誤解を招くものだと思います。そこで水道事業局にお尋ねしますが、美祿市の上水道にも使われている硬度低減化装置を通して供給される水の安全性について、説明をお願いします。

委員長（河本芳久君） はい、矢田部課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 美祿市上水道ポンプ場に平成8年4月より導入されまして、その前の年7年よりそのペレット法による20分の1の約400トン进行处理する装置をつけまして、数カ月間の試験運転等を行いまして、データを取って認可に至ったわけですが、それで認可を受けまして4月から供給しております。その後沖縄に数箇所、沖縄以外では岡山と茨城にもあります。岡山については簡易水道で小規模ということで無人で運転されています。

この薬品の関係でございますけど、各装置にペーハー計をつけております。薬品が多く流れたり、原水が、濁度が上がったときには、自動で停止します。その時装置とおりませんので、その期間は原水が通りますけど、装置がよくなればまた供給をするということで、安全性には平成8年から16年ですか、たって安全性には自信を持っております。以上です。

委員長（河本芳久君） 安全性については、問題ないと、そういった説明でござい

ます。ほかに御意見はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） それでは、今水道料金の今後の問題、またこれに関しても軟水化問題、これらもいろいろ関わっているので、今市長が明解な御説明いただきましたので、本委員会においては、了解と。ありますか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今、説明がありましたけど、硬度低減化装置で、これは平成25年3月だと思うんですが、低減化装置をつけるには市民の方々の安心・安全の水を送ることが大事と。そして国の許可がいりますと。その軟水化に関する装置を決めて、軟水装置がきちんと機能発揮することで、書類を整えて申請をして、それから許可がいるということなんですけど、今の申請が今されてると思うんですが、その要望が出たために（発言する者あり）こういった動きで、美東の私たちは25年に申請がされて、6年に装置が出来て、水が出るのはもう間近だと本当に期待をして待っているわけなんですけど、そのことで遅れると言ったら、本当に美東地域の方々は待ち焦がれて軟水の、もう本当に生活の中でも困ってるし、待ち焦がれてますので、遅れるとなった時に美東だけ、秋芳はそういった皆さんの要望もありましたし、（発言する者あり）自分だけというのではなくて、美東地域の方々は納得されないのではないかと思いますけど、その進めていただくわけにはいかないのでしょうか。

委員長（河本芳久君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、先ほどちょっと申し上げたけど、三好委員の熱い思いは分かりますので、こちらがしゃべったことを自分の思いに思い込んで、そういうところがおありになるようだから確認しときますけど、先ほどから申し上げておるように、今年予算化している1,400万は、国に対する変更認可を受ける為の調査設計をするやめの予算ですから、まだ国に対して申請もなにもしておりませんよ。（発言する者あり）お分かりになってなかったようなから、もう一度確認したんですけども、（発言する者あり）まだ手続きじゃないんですよ。そのための前段階の調査をするための予算を組んどるということです。そういうことです。

ですからそれが頭にあったから、26年にぽんと出来ちゃうという思いがあったかもしれないけど、そうじゃないんです。そんなに簡単にできるものじゃないんです

から。

今秋芳はそういうふうな御要望があったけど、美東は出てないから、美東だけペレット方式で走ってもらえないかということをやっと言われたけど、もうちょっと時間をください。というのは美東・秋芳が併せて軟水化という御要望が出てました。今、秋芳から一部、ペレット方式は科学的に処理してますけど、まったく安全性に問題はない安全な水です。間違いないんですけども、おそらく秋芳の方々は今後世界ジオパークになっていくだろうし、国定公園の中心にありますから、その自然湧水を使ったもので水を軟水化すると、非常に外部から来られた方にそれは売りになるんじゃないかという思いの要望書だろうと私は思ってお受けしたんですけども、そういう意味もあります。

ですからちょっと時間をいただいて、時間もそう大きな時間じゃないです。なるだけ早いうちにやりますから。ただ一緒に御要望が出たけれども、秋芳は要望書が出たから前の要望のことです。前の要望で一緒にやってくれと出たのに、秋芳からブレンド方式というのが出たから、秋芳はずっと待ってもらって、美東だけペレット方式で先行させるようになると、今度、美東・秋芳の市民の方々の意識に、あんなのとはばっかりいいことをしたという意識が生まれると、私は市長として非常に悲しいんですよ。ですからその辺もいろいろ考えながら、なるだけ早いうちにやりたいと思ってますから、御理解を賜りたいと思います。

委員長（河本芳久君） 三好委員いいですか。（発言する者あり）はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 美東だけよくて秋芳はどうでもいいというような気持ちではありません。でも、要望は秋芳も美東も早くから22年度によくする会が立ち上がって、そして23年には要望に行っておられます。それが何か延び延び延び延びになって、先送り先送りされてるようなんで、そこにみんな不信感と言ったらおかしいんですけど、何か後回し、後回しというか先送りというか、だんだん延びていつて、一体いつになるのって感じなので、ちょっとそこをはっきり聞いておきたいと思いました。27年か8年って言われましたけど、（「29年」と発言する者あり）本当美東は本当に軟水化を望んでますので、よろしくお願いします。

委員長（河本芳久君） それでは、はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、三好委員が秋芳と美東で、美東ばっかりいいこと

をしようという思いで言っておられないというのはよく分かっております。但し結果として、そういうふうなことを市民の方同志が思われたら市長として悲しいから、ならないように努力をするということ。

それと延ばし延ばしでずるこいてというようなイメージを与えてるというふうなことをニュアンスで今言われたけれども、そんなことはないですよ。一生懸命走ってます。しかしながら物事というのは、水道水を軟水化する。そして水道料金を統合するというの、簡単であれば、軟水化も簡単できれば、旧美東町の間にしちよってはまずなんですよ。そういうことなんです。出来なかったから新市でやろうとしてるんです。そのことがそんなに簡単じゃないということが一つ。それと水道料金を統合することは、もっと難しいということもよく御理解をいただきたいと思えます。ですからだますきもないし、意図的に遅らせてることも全くないということ、ここで市民の方に申し上げたいと思えます。以上です。

委員長（河本芳久君） 今、市長が水道料金を統合の問題とか、軟水化についても御丁寧に説明いただきましたので、一応この委員会としては了解と言う形ではよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（河本芳久君） ほかにございませんでしたら、一応これを以て審査を終了したいと思います。大変、御協力ありがとうございました。

午前11時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月9日

総務企業委員長

河本芳久